

政策ごとの決算との対応について(個別表)【東日本大震災復興特別会計(移替未済分)】

(所管)復興庁(会計)東日本大震災復興特別会計(経済産業省関係)

(単位:千円)

政策体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
中小企業・地域経済				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				<6,296,121>の内数	<3,065,627>の内数	-の内数	-の内数	-の内数	<△3,065,627>の内数	<6,296,121>の内数	-の内数	<1,560,759>の内数	<4,735,362>の内数	
事業環境整備	復興庁	経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興事業費	中小企業事業環境の整備に必要な経費	<6,296,121>の内数	<3,065,627>の内数	-の内数	-の内数	-の内数	<△3,065,627>の内数	<6,296,121>の内数	-の内数	<1,560,759>の内数	<4,735,362>の内数	
福島・震災復興			中小企業事業環境の整備に必要な経費	<6,296,121>の内数	<3,065,627>の内数	-の内数	-の内数	-の内数	<△3,065,627>の内数	<6,296,121>の内数	-の内数	<1,560,759>の内数	<4,735,362>の内数	
合計				6,296,121	3,065,627	-	-	-	△ 3,065,627	6,296,121	-	1,560,759	4,735,362	

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる計数を掲記している。
 2. 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る計数が特定又は区分できないもの(例:施設整備費等)については、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。
 3. 復興庁所管分のうち経済産業省関係分のみ掲記している。
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。